

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 本人確認の方法（代理人）

01.はじめに（本人確認の方法（代理人））

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「本人確認の方法（代理人）」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

本人確認の方法（代理人）

代理人の方が申請手続きをされる場合は、自身が個人のアカウントか法人のアカウントかによらず、本人確認の方法として「本人確認書類の郵送」のみご利用頂けます。

本人確認方法	操作方法
本人確認書類の郵送	<p>本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。</p> <p>※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。</p> <p>※本人確認書類の内容及び郵送先については、こちらをご確認ください。</p>